

岐阜県公報

令和七年十一月十一日 (火曜日)

目 次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知
道路の区域変更

公 示

県営土地改良事業の換地計画の決定

岐阜県告示第四百六十八号

森林法(昭和二十六年法律第一百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保
安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和七年十一月十一日

(農地整備課) 四八〇

告 示

岐阜県告示第四百六十八号

岐阜県知事 江崎禎英

一 保安林予定森林の所在場所

山県市葛原字下市井三五三九の一(次の図に示す部分に限る。)、三五二八の一、三
五三八

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る
市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部
森林保全課及び山県市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第四百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和七年十一月十一日から一週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

県道	類の道種路	路線名	区間
後	停高岩 車山井 線	高山市塩屋町 一地先 内	別前後域
後	ル(メート ル)員敷地の幅 九・八 九	西・九 七・九	延長 七・九
			備考

岐阜県告示第四百七十号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を

次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和七年十一月十一日から一週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

	類の道種路	路線名	区間
前	別前変区域 後更域	ル(メート ル)員敷地の幅 九・八 九	延長 七・九
	ル(メート ル)員敷地の幅 四・四	備考	

国道一般	三百六十 二号	同市同町字同 二番六地先まで	五三	後	三・二 七・一	二十四 四

公 示

県営土地改良事業の換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、県営土地改良事業玄の子地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

令和七年十一月十一日

岐阜県知事 江 崎 穎 英

一 縦覧期間

令和七年十一月十一日から
令和七年十二月十日まで

二 縦覧場所

飛驒市役所